



沖縄労働局発表
平成29年11月10日

担当	沖縄労働局 労働基準部 監督課 監督課長 佐和田 正二 監察監督官 南 隆 功 電話：098-868-4303
----	--

沖縄労働局長がベストプラクティス企業 「りゅうせき商事株式会社」へ職場訪問 しました。

沖縄労働局（局長 待鳥 浩二）は、11月の「**過重労働解消キャンペーン**」の一環として、長時間労働の削減に向けた積極的な取組を行っている**ベストプラクティス企業**を職場訪問しました。

訪問企業 **「りゅうせき商事株式会社」**
住所 浦添市勢理客4-20-1
代表取締役社長 富原 加奈子
訪問日時 **平成29年11月9日（木）**

「りゅうせき商事株式会社」における長時間労働の削減に向けた主な取組内容

- ① 残業時間ゼロを目指すとするトップメッセージを出している。
- ② ICTを活用した業務の効率化。
- ③ 会議について、開催回数を減らし、時間も短くする等の見直しを図った。
- ④ ファイリングシステムの導入により、資料を探す時間が短縮。
- ⑤ 携帯販売店舗（一部）について、繁忙期を除き月1回の店休日の導入、営業時間の1時間短縮、ワンシフト化による引き継ぎ業務の廃止。
- ⑥ 終業時間を意識させるため、終業5分前に音楽を流している。
本社においては、原則終了時間を設定（消灯、施錠）。
2016年は19時、2017年は18時として取組中。
- ⑦ ノー残業デー（毎週水曜日）の設定。また、ノー残業デー以外の曜日にも残業をしない取組みを行っている。
- ⑧ 長期休暇の取得促進。
- ⑨ 朝方勤務や時短勤務の導入。

職場訪問の様子



富原社長から取組内容の説明を受ける。
社内会議同様、ICTを活用して説明。



ICTを活用した社内会議。



ファイリングシステムの導入により、
資料を探す時間が短縮。



ICTを活用し、業務を効率化。
机上也書類が少なくなり、
セキュリティも強化。



取組の効果等について、
労働者と意見交換



長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」
の取組に係る意見交換

参考資料：『11月』 過重労働解消キャンペーン」期間です。